

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

|      |         |
|------|---------|
| 学校名  | 亀田医療大学  |
| 設置者名 | 学校法人鉄蕉館 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名  | 学科名  | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 |                     |          |    | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|----|-------------|------|
|      |      |           | 全学<br>共通<br>科目        | 学部<br>等<br>共通<br>科目 | 専門<br>科目 | 合計 |             |      |
| 看護学部 | 看護学科 |           |                       |                     | 32       | 32 | 13          |      |
| (備考) |      |           |                       |                     |          |    |             |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|   |
|---|
| 刊行物 シラバス 2023 (学生配布)<br>大学HP (シラバス 2023)<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/2023sirabasu.pdf">https://www.kameda.ac.jp/department/college/2023sirabasu.pdf</a> |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

|           |
|-----------|
| 学部等名      |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

|      |         |
|------|---------|
| 学校名  | 亀田医療大学  |
| 設置者名 | 学校法人鉄蕉館 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

|  |
|--|
| 亀田医療大学ウェブサイト<br>ホーム>大学案内>大学情報公開>「役員等名簿」<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/university/college/rizi_hukusuhaiti_2023.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/university/college/rizi_hukusuhaiti_2023.pdf</a> |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職   | 任期                     | 担当する職務内容や期待する役割      |
|----------|----------|------------------------|----------------------|
| 非常勤      | 医療法人主任部長 | 2021.4.1～<br>2025.3.31 | 経営計画の策定や組織運営体制に対する提言 |
| 非常勤      | 医療法人理事長  | 2021.4.1～<br>2025.3.31 | 経営計画の策定や組織運営体制に対する提言 |
| 非常勤      | 宗教法人代表   | 2021.4.1～<br>2025.3.31 | 経営計画の策定や組織運営体制に対する提言 |
| 非常勤      | 株式会社取締役  | 2021.4.1～<br>2025.3.31 | 経営計画の策定や組織運営体制に対する提言 |
| 非常勤      | 株式会社副社長  | 2021.4.1～<br>2025.3.31 | 経営計画の策定や組織運営体制に対する提言 |
| (備考)     |          |                        |                      |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |         |
|------|---------|
| 学校名  | 亀田医療大学  |
| 設置者名 | 学校法人鉄蕉館 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|  |  |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
|--|--|---------|-----|---------|----|-----|----|--------|----|-----|----|--------|----|-----|----|--------|----|-----|----|-------|-----|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>   |  |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画書(シラバスの作成過程)<br/>教務・カリキュラム委員長は次年度の各担当教員にシラバスの作成依頼をする。科目担当教員は本学の記載方法に沿ってシラバスを作成・提出する。提出されたシラバス内容について、本学のカリキュラム方針に基づき、記載内容が適切であるかという観点や、授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等のシラバス内容を第三者の教員(自分の担当科目は除く)により確認が行われ、改善等の意見がある場合は指摘をする。指摘されたシラバスの内容については、教務・カリキュラム委員長により修正等、調整が行われる。</li> <li>・授業計画書の作成・公表時期<br/>第三者の教員、教務・カリキュラム委員長の確認が取れ次第、シラバスの冊子を作成する。冊子については、4月のガイダンスにて学生に配布する。また、4月にホームページにてシラバスを公表する。</li> </ul>   |  |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| 授業計画書の公表方法   | <p>大学HP(シラバス 2023)<br/>(<a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/2023/sirabasu.pdf">https://www.kameda.ac.jp/department/college/2023/sirabasu.pdf</a>)</p> |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>  |  |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価は、シラバスに記載された評価方法・評価基準に則り、各担当教員が評価をしている。学生にはシラバスを配布し、各科目の評価方法・評価基準を周知している。シラバスに記載された成績評価の方法に基づき、厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を行っている。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>評価S</td> <td>評点</td> <td>90~100点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>評価A</td> <td>評点</td> <td>80~89点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>評価B</td> <td>評点</td> <td>70~79点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>評価C</td> <td>評点</td> <td>60~69点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>評価D</td> <td>評点</td> <td>59点以下</td> <td>不合格</td> </tr> </table> |  | 評価S     | 評点  | 90~100点 | 合格 | 評価A | 評点 | 80~89点 | 合格 | 評価B | 評点 | 70~79点 | 合格 | 評価C | 評点 | 60~69点 | 合格 | 評価D | 評点 | 59点以下 | 不合格 |
| 評価S  | 評点   | 90~100点 | 合格  |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| 評価A  | 評点   | 80~89点  | 合格  |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| 評価B  | 評点   | 70~79点  | 合格  |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| 評価C  | 評点   | 60~69点  | 合格  |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| 評価D  | 評点   | 59点以下   | 不合格 |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>  |  |         |     |         |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |       |     |

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPAの客観的な指標の具体的な内容

評価、評点を基にGPを定め、履修した授業科目の単位数を乗じた値を総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値をGPAとする。不合格(GP=0)の判定を得た場合、受験資格なしの場合及び本試験欠席の場合は、当該GP及びその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。また、ゼミナール科目、編入学又は転入学した際の単位認定科目、本学入学前に修得し、本学にて単位認定された科目、他大学と単位互換等で修得した科目はGPAの算定対象から除外する。GPAの計算式は(1)学期GPA=(当該学期の履修登録のGP×当該科目の単位数)の総和/当該学期の履修総単位数(2)累積GPA=(在学全期間の履修登録GP×当該科目の単位数)の総和/在学全期間の履修総単位数となっている。(亀田医療大学GPA制度取扱要項から一部抜粋)

・客観的な指標の適切な実施状況

学生は成績評価表にて個人毎に半期毎のGPAを確認することができる。また、全学生のGPAについては、半期毎に取りまとめられ、教務・カリキュラム委員会、学科会議を通して全教員に周知される。なお、学期のGPAが2.0未満の学生に対しては、チューターから学習強化の指導を行っている。また、学期のGPAが2期連続で2.0未満の学生に対しては、チューターと学年主任が指導と警告を行う。指導と教育を行っても学習意欲が認められないと判断した場合、教授会の議を経て学長より退学を勧告することができる。

・客観的な指標の算出方法の公表

学生便覧に「亀田医療大学GPA制度取扱要項」を記載している。また、ホームページにて「亀田医療大学GPA制度取扱要項」を広く一般に公表している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

刊行物 学生便覧 2023 (学生配布)  
大学HP (大学情報公開:10. 規則等: 亀田医療大学GPA  
A制度取扱要項)  
(<https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/university/college/gpa2018.pdf>)

|  |  |
|--|--|
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を尊重した看護を実践できる。</li> <li>2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。</li> <li>3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。</li> <li>4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。</li> <li>5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。</li> <li>6. 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。</li> </ol> <p>・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況</p> <p>卒業の認定について、4年以上在学し、127単位の単位を修得した者については、教授会の意見を参考にして学長が卒業を認定する。</p> |  |
| <p>卒業の認定に関する<br/>方針の公表方法</p>   | <p>刊行物 大学案内 2024（一般配布）<br/>学生便覧 2023（学生配布）<br/>シラバス 2023（学生配布）</p> <p>大学HP（3つのポリシー）<br/>(<a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/">https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/</a>)<br/>(大学情報公開：10.規則等：学則)<br/>(<a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/university/college/gakusoku_2022.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/university/college/gakusoku_2022.pdf</a>)</p> |

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

|      |         |
|------|---------|
| 学校名  | 亀田医療大学  |
| 設置者名 | 学校法人鉄蕉館 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法  |
|--------------|---|
| 貸借対照表        | 大学HP<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_balance_sheet_corp_1.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_balance_sheet_corp_1.pdf</a>     |
| 収支計算書又は損益計算書 | 大学HP<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_syushi_keisan_corp_1.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_syushi_keisan_corp_1.pdf</a>     |
| 財産目録         | 大学HP<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_zaisan_mokuroku_corp_1.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_zaisan_mokuroku_corp_1.pdf</a> |
| 事業報告書        | 大学HP<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_jigyou_houkoku.pdf">https://www.kameda.ac.jp/common/pdf/corporate/R4_jigyou_houkoku.pdf</a>                 |
| 監事による監査報告(書) | 大学HP<br><a href="https://www.kameda.ac.jp/corporate/R4_kanji_kansa.pdf">https://www.kameda.ac.jp/corporate/R4_kanji_kansa.pdf</a>   |
|              |   |

2. 事業計画(任意記載事項)

|   |
|---|
| 単年度計画(名称: ) 対象年度: )   |
| 公表方法:   |
| 中長期計画(名称: 学校法人鉄蕉館中期計画 対象年度: 2021年~2025年)  |
| 公表方法: 大学HP(大学情報公開: 中期計画)<br>( <a href="https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/">https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/</a> ) |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

|  |
|--|
| 公表方法: 大学HP(大学情報公開: 13. 自己点検評価書)<br>( <a href="https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/">https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/</a> ) |
|--|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

|  |
|--|
| 公表方法: 大学HP(大学情報公開: 12. 大学機関別認証評価)<br>( <a href="https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/">https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/</a> ) |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

|   |
|---|
| 学部等名 看護学部   |
| 教育研究上の目的（公表方法：大学HP（大学案内）<br>（ <a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/goal/">https://www.kameda.ac.jp/department/college/goal/</a> ）<br>（概要）<br>教育基本法及び学校教育基本法に則り、保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者の育成を目的とする。   |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法：大学HP（3つのポリシー）<br>（ <a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/">https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/</a> ）<br>（概要）<br>【ディプロマ・ポリシー】<br>本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与しています。<br>1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を尊重した看護を実践できる。<br>2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。<br>3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。<br>4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。<br>5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。<br>6 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。 |

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学HP（3つのポリシー）

(<https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/>)

（概要）

【カリキュラム・ポリシー】

本学では、「HEART」の理念に基づき、教養豊かな社会人・医療人としての看護師を育てるカリキュラムを実施します。各科目の編成は、あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力を育むために、ディプロマ・ポリシーで示す目標の達成を目指し基礎教養分野、専門基礎分野、看護専門分野で構成しています。

1. 看護職として課題探求能力や幅広い一般教養を兼ね備えた人材を育成するために、1年次には基礎教養分野での科目を多く配置し、汎用的技能や態度・指向性を高めるためのゼミナール学習を含んだ科目を配置しています。
2. 看護職として必要な人体にかかわる知識を土台に、思考・判断を深められるように、専門基礎分野を配置しています。
3. 看護における専門的知識・技術を習得するため、看護専門分野を設定し、対象の健康レベルや生活の場に合わせた看護を段階的に学べるよう科目を配置しています。また、保健医療福祉チームの一員として看護の役割を果たすために、チーム医療、地域包括ケアに関する実践力を強化できるよう、4年次の看護の統合と実践臨地実習（チーム医療、地域包括ケアシステム）を配置しています。
4. 1年次からの外国語及び、他の関連科目を連動する内容で編成し、4年次には海外研修として学生の選択による研修国で、文化的背景の異なる多様な人々との交流や支援システムの見学を通して、国際的視野をもてるよう、科目を配置しています。また、根拠に基づいた看護実践能力の強化を図り、研究的な能力を培うための看護研究、研究ゼミを配置しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学HP（3つのポリシー）

(<https://www.kameda.ac.jp/department/college/3policies/>)

（概要）

【アドミッション・ポリシー】

本学では、多様な専門職との協働により、看護の対象となる人々に包括的な看護実践を提供する能力を有する人材を育成します。そのため、入学生には次のような資質を求めます。従って、基礎的な学力と対人関係を重視した選抜を行います。

1. 人間の尊厳を守り、人々の多様性を理解できる人
2. 相手を思いやり、豊かな人間関係を築ける人
3. 物事への関心と科学的な探究心を持てる人
4. 看護に深い関心を寄せ、主体的に能力を身につけられる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学HP（大学情報公開：2.教育研究上の組織）

(<https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/>)



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者）   |        |   |             |    |     |           |     |
|---|--------|---|-------------|----|-----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称   | 学長・副学長 | 教授  | 准教授         | 講師 | 助教  | 助手<br>その他 | 計   |
| —   | 1・1人   | —   |             |    |     |           | 2人  |
| 看護学部  | —      | 9人  | 5人          | 8人 | 11人 | 3人        | 3人  |
| b. 教員数（兼務者）   |        |   |             |    |     |           |     |
| 学長・副学長  |        |   | 学長・副学長以外の教員 |    |     |           | 計   |
| 0人  |        |   | 90人         |    |     |           | 90人 |
| 各教員の有する学位及び業績<br>（教員データベース等）  |        | 公表方法：大学HP（専任教員と領域）<br>（ <a href="https://www.kameda.ac.jp/department/college/staff/">https://www.kameda.ac.jp/department/college/staff/</a> ） |             |    |     |           |     |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）  |        |   |             |    |     |           |     |
| ①ICTを活用した授業運営（実施時期未定）   |        |   |             |    |     |           |     |
| ②臨地実習報告会（2023年度の臨地実習における学生の学びと実習指導における課題について全教員が共有し、今後の実習指導に寄与する。）2024年3月実施予定 |        |   |             |    |     |           |     |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 |             |             |     |             |             |       |           |           |
|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名                    | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c   | 編入学<br>定員 | 編入学<br>者数 |
| 看護学部                    | 80人         | 76人         | 95% | 320人        | 287人        | 89.7% | 0人        | 0人        |
| 合計                      | 80人         | 76人         | 95% | 320人        | 287人        | 89.7% | 0人        | 0人        |
| (備考)                    |             |             |     |             |             |       |           |           |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数              |               |              |                   |              |
|--------------------------------|---------------|--------------|-------------------|--------------|
| 学部等名                           | 卒業生数          | 進学者数         | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他          |
| 看護学部                           | 73人<br>(100%) | 2人<br>(2.7%) | 69人<br>(94.5%)    | 2人<br>(2.7%) |
| 合計                             | 73人<br>(100%) | 2人<br>(2.7%) | 69人<br>(94.5%)    | 2人<br>(2.7%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項)<br>病院、大学院 |               |              |                   |              |
| (備考)                           |               |              |                   |              |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） |               |                 |              |              |            |
|--|---------------|-----------------|--------------|--------------|------------|
| 学部等名                                     | 入学者数          | 修業年限期間内<br>卒業者数 | 留年者数         | 中途退学者数       | その他        |
| 看護学部                                     | 82人<br>(100%) | 71人<br>(85.5%)  | 8人<br>(9.8%) | 3人<br>(3.7%) | 0人<br>(0%) |
| 合計                                       | 82人<br>(100%) | 71人<br>(85.5%)  | 8人<br>(9.8%) | 3人<br>(3.7%) | 0人<br>(0%) |

（備考）留年者は多数が成績不良のため、進級判定で留年。中途退学者は、進路変更、学習意欲の低下が理由だった。

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| (概要)  |
|---|
| <p>教務・カリキュラム委員長は次年度の各担当教員にシラバスの作成依頼をする。科目担当教員は記載方法に沿ってWebにてシラバス内容を入稿する。入稿されたシラバス内容について、本学のカリキュラム方針に基づき、記載内容が適正であるかという観点や、授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等のシラバス内容を第三者の教員（自分の担当科目は除く）により行われ、改善等の意見がある場合は指摘をする。指摘されたシラバスの内容については、教務・カリキュラム委員長により修正等の調整が行われる。第三者の教員、教務・カリキュラム委員長の確認が取れ次第、シラバスの冊子を作成する。冊子については、4月の学生ガイダンスにて学生に配布する。また、4月にホームページにてシラバスを公表する。</p> |

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| (概要)  |                      |   |                      |  |
|---|----------------------|---|----------------------|--|
| 卒業の認定について、4年以上在学し、127単位の単位を修得した者については、教授会の意見を参考にして学長が卒業を認定する。 |                      |   |                      |  |
| 学部名   | 学科名                  | 卒業に必要な<br>単位数   | GPA制度の採用<br>(任意記載事項) | 履修単位の登録上限<br>(任意記載事項)                    |
| 看護学部  | 看護学科<br>(2023年)      | 127単位   | 有・無                  | 1年 44単位<br>2年 54単位<br>3年 43単位<br>4年 28単位 |
|   | 看護学科<br>(2020～2022年) | 127単位   | 有・無                  | 1年 44単位<br>2年 54単位<br>3年 42単位<br>4年 28単位 |
| GPAの活用状況（任意記載事項）  |                      | 公表方法：大学HP（大学情報公開：10.規則等：亀田医療大学GPA取扱要領）<br>( <a href="https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/">https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/</a> )                       |                      |  |
| 学生の学修状況に係る参考情報<br>(任意記載事項)                                    |                      | 公表方法：大学HP（大学情報公開：11.前項目のほか教育上の目的に応じ、公開が必要とされる事項：学生の満足度・実態調査）<br>( <a href="https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/">https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/</a> ) |                      |  |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学HP（キャンパス紹介）  
 (<https://www.kameda.ac.jp/university/floor/campus/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名  | 学科名  | 授業料<br>(年間) | 入学金       | その他       | 備考（任意記載事項）   |
|------|------|-------------|-----------|-----------|--|
| 看護学部 | 看護学科 | 1,000,000 円 | 300,000 円 | 500,000 円 | 実験実習費（200,000 円）及び<br>施設設備費（300,000 円）<br>休学中の在籍料（240,000 円/<br>年） |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

・チューター制

学生が豊かな大学生活が送れるよう、一人ひとりの学生に対して教員がきめ細やかな関りを持ちながら支援を行うチューター制度を設けている。学年チューター制を設け、1人のチューターが担当する学年の学生（数名ずつ）を受け持つ。チューターは、小・中・高等学校の担任の先生と同じような存在で、原則年度初めに個別に面談を行い、学習面や健康面などの学生生活に関するアドバイスや、科目履修及び課外活動の状況について把握し、国家試験の支援や進路選択の支援なども行う。

・オフィスアワー

学生の質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯（オフィスアワー）を設けている。学業や学校生活全般に関する質問や相談、あるいは個人指導を受けるために設定された時間。広く学生に開かれた時間ですので、学生であればだれでも利用することができる。

・日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者への取組

①総合選抜型 I 期合格者

授業料の納付のみ猶予している。2月上旬までに猶予の申請書等を提出することが条件となる。猶予期間は入学後7月下旬頃まで。

②その他入試合格者

入学金・授業料の納付を猶予している。各入試の入学金の手続き期間に猶予の申請書等を提出することが条件となる。猶予期間は入学後7月下旬頃まで。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

・チューター制

学生が豊かな大学生活が送れるよう、一人ひとりの学生に対して教員がきめ細やかな関りを持ちながら支援を行うチューター制度を設けている。学年チューター制を設け、1人のチューターが担当する学年の学生（数名ずつ）を受け持つ。チューターは、小・中・高等学校の担任の先生と同じような存在で、原則年度初めに個別に面談を行い、学習面や健康面などの学生生活に関するアドバイスや、科目履修及び課外活動の状況について把握し、国家試験の支援や進路選択の支援なども行う。

・オフィスアワー

学生の質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯（オフィスアワー）を設けている。学業や学校生活全般に関する質問や相談、あるいは個人指導を受けるために設定された時間。広く学生に開かれた時間ですので、学生であればだれでも利用することができる。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・保健室  
保健室では、学生が健康を維持・増進し、充実した大学生活が送れるように、健康診断、健康相談、応急処置などを行っている。
- ・ハラスメント相談  
学生が相手（学生・教員・その他大学関係者）の行為によって悩んだり、不愉快と感じた場合には、人権委員会のハラスメント相談員に相談することが可能。
- ・学生カウンセラー  
学外の公認心理士が担当し、ストレスや様々な悩み事について対面もしくはメールにて相談ができる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学HP（大学情報公開）

(<https://www.kameda.ac.jp/university/disclosure/>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|       |               |
|-------|---------------|
| 学校コード | F112310102609 |
| 学校名   | 亀田医療大学        |
| 設置者名  | 学校法人鉄蕉館       |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                    |      | 前半期 | 後半期 | 年間  |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） |      | 30人 | 31人 | 61人 |
| 内<br>訳             | 第Ⅰ区分 | 13人 | 13人 |     |
|                    | 第Ⅱ区分 | 12人 | 12人 |     |
|                    | 第Ⅲ区分 | —   | —   |     |
| 家計急変による支援対象者（年間）   |      |     |     | 0人  |
| 合計（年間）             |      |     |     | 61人 |
| (備考)               |      |     |     |     |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   |         |   |     |
|---|---------|---|-----|
|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|   | 年間      | 前半期   | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | —       | 0人  | 0人  |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | 0人      | 0人  | 0人  |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                     | 0人      | 0人  | 0人  |
| 「警告」の区分に連続して該当  | 0人      | 0人  | 0人  |
| 計   | —       | 0人  | 0人  |
| (備考)  |         |   |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

|         |   |     |    |     |    |
|---------|---|-----|----|-----|----|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |    |     |    |
| 年間      | 0人  | 前半期 | 0人 | 後半期 | 0人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|---|---------|--|-----|
|   | 年間      | 前半期  | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | 0人      | 0人   | 0人  |
| GPA等が下位4分の1   | 0人      | 0人   | 0人  |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況  | 0人      | 0人   | 0人  |
| 計   | 0人      | 0人   | 0人  |
| (備考)  |         |  |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。